

## 有限会社 角久 次世代法・女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

当社は、日々食卓に欠かせない「とうふ・油揚げ」の製造を行い、令和8年に創業90年を迎える。これからも地域に根差した美味しい「とうふ・油揚げ」作りを行っていくために、この節目を目前に従業員がいきいきと働き活躍できるように、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年10月1日～令和8年9月30日(3年間)

2. 当社の現状・課題

- ① 当社では女性従業員、特に高齢従業員の割合が多く、工場設備の老朽化などにより、多くの従業員に身体的に負担をかけている。また、新規採用の際にもこれらがネックとなり、特に若い人材の雇用に繋がっていない。

現状妊娠年齢期にある女性従業員もおり、子育て世代の活躍を促すためにも職場環境及び雇用環境を整備する必要がある。

- ② 当社では既に全体の約7割を女性が占め活躍しているが、女性労働者の比率に比べて女性管理職が0%となっている。

その一因として女性従業員の長期的なキャリア形成が醸成しにくい点が挙げられる。

3. 目標と取組内容・実施時期

目標①

妊娠中や出産後の女性労働者の健康の確保について、労働者に対する制度の周知や情報提供及び相談体制の整備を実施する。

<実施時期・取組内容>

職業生活と家庭生活との両立等を支援するための雇用環境の整備を行う。

- 令和5年10月～ 相談窓口の設置及びその周知
- 令和5年10月～ 子育てに関する諸制度の情報収集・資料作成
- 令和5年10月～ 子育てに関する情報提供・資料の配布
- 令和6年10月～ 子育てに関する諸制度の周知

## 目標②

管理職に占める女性の人数を1人以上増やす。

### <実施時期・取組内容>

女性管理職の育成と管理職として活躍し、その能力を十分に発揮できるよう働きやすい職場環境の整備を行う。

- 令和5年11月～ 経営層や管理職を対象に、女性活躍に関する意見交換を実施する。
- 令和5年11月～ 女性労働者の積極的・公正な育成・評価に向けた上司へのヒアリングを行う。
- 令和5年11月～ 職場環境及び設備等の整備の実施  
(分煙化の徹底・女性専用トイレ及び更衣室の新設)
- 令和6年10月～ 管理職候補の女性労働者及びその上司を対象として、今後のキャリアプランに関する面談を実施する。
- 令和7年5月～ 新任の管理職に対する役員等によるメンタリングを実施する。

### 【女性活躍に関する情報】(令和5年9月現在)

当社における管理職に占める女性労働者の割合

・女性 0%